

文教厚生常任委員会報告



SO運営費の94万円の補正に關しましては、築40年ほど経過して、西井手集会所の瓦吹き替え工事という事で予算を計上させていただきます。

ほけん課所管分

補足説明

今期9月定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました案件は、議案5件、認定5件であります。その主な審議の経過と結果は、次のとおり。

24年度各保険事業の決算に伴う精算によるもので、工事請負費に關しましては、本庁舎と保健センターの間の通路の腐食が激しく、改修するための費用を計上しております。

教育課所管分

問

屋内運動場天井等落下防止対策についてだが、出来たばかりの阿蘇中体育館を工事

するというのは、どういうことか。

答

今年8月につり天井の基準が変わり、全国に先駆けて改修するものです。全国で3ヶ所指定があつておりまして、そのうちの1ヶ所に選ばれて改修をするものであります。昨年4月に建築

基準法が変わる訳ですが、全国に対象となる施設が8000ほどあり、その中でモデル事業として100%補助で改修を行うものです。モデル事業という事で、工法、施工後の検証等、全国に先駆けて実施するものです。

問

豊後街道災害復旧の件だが、滝室坂はどうなっているのか。

答

県の災害復旧工事、市の災害復旧工事の目途がついた時点での発注と考えております。

補足

滝室坂が国指定の文化財に指定され、補助率が5割から7割になりました。間もなく工事の発注が出来るかと思ひます。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第94号 平成25年度阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院事業会計補正予算について

補足説明

病院建設関連の工事請負費1億8705万5000円の増、主な内訳は外構工事1億80万円の増、ヘリポート1195万円の増、医師住宅4630万円の増。設計監理費で4000万円の増。合計で1億9105万5000円の増額です。新病院建設費用としましては、平成24年度25年度2ヶ年に亘

る継続事業という事で、継続費の予算措置をさせていただきます。平成24年度当初予算という事で、23年度中に作成された概算設計であったことで、東日本大震災以降の資材の高騰及び労務単価の高騰の影響、更には九州北部豪雨災害を受け、水害のみならず腐植土の存在が確認されたことによる地震等の災害も考慮した設計変更等により、工事費等の増額を計上したものです。

次に固定資産購入費、医療機器等備品購入費として1億9105万5000円減額。内訳は、高度医療機器CT・MRI・血管造影装置の入札差額で、2億5622万5000円の中から建設工事費等と相殺する形で計上しております。残りの入札残につきましては、他の医療機器等の検討も流動的な部分もあり、残しておきたいという事です。

議案第82号 平成25年度阿蘇市一般会計補正予算について

人権啓発課所管分

補足説明

かるでらA



落下防止対策をする阿蘇中体育館天井



新病院建設現場から出土した腐植土

問 医療機器等備品

購入費の入札残については、予備費に入れるべきではないか。また、外構関係、ヘリポートの詳細設計の変更だが、どの時点で、なぜ変わってきたのか。

答 24年度からの継続費という形での新病院建設関係の予算でありますので、この継続

費全体額を増額しないという考えで、今回予算の組み替えという形をとりました。

外構工事のアスファルトの部分につきましては、全面的に透水性舗装を施すのではなく、透水性舗装については患者さんが利用する通路等の部分だけでありまして、ヘリポート等

その他の部分については、現場での今年の集中豪雨等を考慮した結果の設計変更で、舗装の傾斜、側溝といった部分での変更、強化を図ったものであります。

問 腐植土の問題は、地震対策も含めての話だと思いが、詳細設計・工法の変更は、誰が提案し、どういう場で検討、決定したのか。

答 毎週行われております工程会議、設計会社、施工業者と私たち病院関係者で工程会議を設け、話し合っております。

問 再入札時に資材高騰等により4億円追加している。地質調査もしている訳だから、当然腐植土の問題も含めた外構工事、追加分に入っていたのではなか

答 当初ボーリングを行っております。当初の地質調査の場合は、基礎杭を打つための地盤の支持層を調査する

もので、その調査の中では腐植土については判明できなかったものであります。

問 再入札時に4億円追加し、今回2億円も追加となると市民の理解が得られない。入札により請け負った仕事、請け負ったからにはその請負金額の中でやっていくという意気込みが、会社にはないのか。

答 内容次第だと思えます。業者の設計ミス、施工ミスといった場合は当然業者負担になります。今回の腐植土の問題についてはボーリングの時点では判らなかつたもので、業者負担という事は考えていませんでした。

問 医師住宅については、何棟計画され、1棟いくらずで設計されているのか。

答 予定としましては3棟で、鉄筋コンクリート造、陸屋根2階建、1棟につき2世帯

で計6世帯分になります。設計額としましては、A棟6006万円、B棟6058万5000円、C棟6919万5000円となっております。

問 労務単価だが、当初23年度の労務単価で設計をして、24年度入札段階で労務単価が変わって、今回の外構工事では25年度の労務単価でということはないか。

答 はい、そういうことでご理解いただければと思います。

問 前に戻るが、医療機器の落札率から考えると、当初の設計価格が実勢価格とかけ離れていたのではないか。

答 当初の価格設定ですが、当時の実勢価格という事で計上させて頂いておりますが、実際CT・MRIの入札参加業者の入札額の差が4000万円から1億数千万円の開きがあったことでも、競争の原理が働いたと思っております。

意見 熊本市内の公的大病院に知り合いの医師がいるが、聞いたところ、医療機器の入札差額というのは、何十億という事も稀ではないと聞いております。

問 ヘリポートの件だが、照明費用の増額の内容は。

答 当初、夜間は飛ばないという事で簡易だが、消防署との協議の中で、夜間は飛ばないけれども、ちょうど夕暮れ時や早朝を考えた場合、夜間対応の照明機器が必要との結論に達したという事でご理解いただきたい。

以上のような審議を経た後、挙手による採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 平成24年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

人権啓発課所管分

問 今後検討すべき課題ではあると思っております。

福祉課所管分

問 生活保護対象者への自立支援に取り組んだ成果を、どう捉えているか。

答 就労支援の自立支援プログラムには、対象者により様々なプログラムがあり、50名程の方が参加していただいたと思っておりますが、現経済情勢下、非常に厳しいものがあります。少額の賃金を得た方まで含めると、約半数の方が一度は就労されたことが成果と考えております。

問 保護費の不正受給が全国的に増えていると聞いているが、阿蘇市ではあるか、あつたらその内容を。

答 収入を定期的に市役所の方に申告していただくというルールになっていますが、収入があるということは、保護費が減らされる、減らされるのは嫌なので黙っていると、年に1回は事業所から市役所の方に報告書が届きますので、後で発覚するパターンが殆どです。

問 その場合のペナルティはあるのか。

答 非常に悪質な場合は、捜査機関に報告したうえで罰則規定もあり、罰金懲役刑の規定もあります。不正受給金額の返還、その後に刑事罰を科すべきか、保護を廃止するかの検討になると思います。

問 災害弔慰金だが、1件支給できなかったという反省点があるが、どういうケースか。

答 東日本大震災後に支給要件が改正され、同居の兄弟まで支給可能になったのですが、配偶者も親も子供もいらっしやらない方で、兄弟の方はいらっしやったのですが、同居ではなく遠方にお住まいで、厚生労働省にも照会を掛けたのですが、法の運用は曲げられないとの事で、断念した次第です。

問 以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

問 認定第4号 平成24年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 24年度は基金を取り崩しているという事は、今後保険税を上げなければやっていけないという事なのか。

答 24年度においては、災害による保険料の減免や医療費の一部負担金の免除等により1億5000万円の基金の取り崩し、本年度においては、昨年の災害による所得減が予想され、税収もそれに伴い減額になること、更には今後の被保険者数の減少等を考慮すると、保険税等の変更も視野に入れた検討が必要になるかもしれません。

問 以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

問 認定第13号 平成24年度阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院事業会計決算の認定について

問 入院収益、外来収益が上がっていることは大変いいことだが、その他の医業収益が減っている理由は。

答 老健施設等、他の医療機関から医師派遣依頼を受けており、単に前年度より派遣依頼が減少したことによるものです。

入があるということ、保護費が減らされる、減らされるのは嫌なので黙っていると、年に1回は事業所から市役所の方に報告書が届きますので、後で発覚するパターンが殆どです。

問 認定第4号 平成24年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

問 24年度は基金を取り崩しているという事は、今後保険税を上げなければやっていけないという事なのか。

答 24年度においては、災害による保険料の減免や医療費の一部負担金の免除等により1億5000万円の基金の取り崩し、本年度においては、昨年の災害による所得減が予想され、税収もそれに伴い減額になること、更には今後の被保険者数の減少等を考慮すると、保険税等の変更も視野に入れた検討が必要になるかもしれません。

問 以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

問 認定第13号 平成24年度阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院事業会計決算の認定について

問 入院収益、外来収益が上がっていることは大変いいことだが、その他の医業収益が減っている理由は。

答 老健施設等、他の医療機関から医師派遣依頼を受けており、単に前年度より派遣依頼が減少したことによるものです。

問 新病院建設後の

収益見込み、建設費用等の返済計画等、どう考えているのか。

答 将来的には、病院経営健全化計画を図って収益を上げて、当然黒字経営を目指しております。累積欠損金の解消も図っていきたいと思っております。しかしながら、公立病院という事で不採算部門と感染症指定病院と、この点については自治体に経費負担を担って頂くという考え方になります。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。